

公の施設の指定管理者における業務状況評価

平成28年9月15日

施設名	坂本龍馬記念館	所管課	文化生活部文化推進課
-----	---------	-----	------------

1 施設の概要

指定管理者名	(公財)高知県文化財団	指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
施設所在地	高知市浦戸城山830番地		
事業内容	坂本龍馬を顕彰する施設として、坂本龍馬に関する資料の収集、保管、及び展示を行う。		
施設内容	<建物>延べ床面積:1,841.62㎡ SRC造 一部鉄骨地上2階地下2階 <主要施設>常設展示室、企画展示室、図書・ビデオコーナー、ミュージアムショップ、談話室など <開館時間>午前9時～午後5時 <休館日> 年中無休 <主な料金> 入館料 大人(18才以上)500円 ※高校生以下、高知県長寿手帳(65歳以上)、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳、被爆者健康手帳を所持する者と介護又は介助者1名、高知市長寿手帳を所持する者は無料		
職員体制	特別職非常勤: 1人 常勤職員: 4人 契約職員: 10人 合計: 15人		

※ 職員数は平成27年4月1日現在

2 収支の状況

単位: 千円

		平成26年度(決算)	平成27年度(決算)	平成28年度(予算)
収入	県支出金	51,751	49,960	79,438
	事業収入	58,899	58,264	35,042
	その他	4,890	4,215	0
	収入計	115,540	112,439	114,480
支出	事業費	115,540	112,439	114,480
	(うち人件費)	(55,218)	(54,362)	(50,995)
	その他	0	0	0
	支出計	115,540	112,439	114,480
収支差額 (a) - (b)		0	0	0

3 利用状況

	平成26年度(実績)	平成27年度(実績)	前年度比
	146,278 人	148,561 人	2,283 人
① 年間利用者数 合計 (単位: 人)	<利用実績> ・平成27年度は4本の企画展を開催した。各展示の特色を活かし全体で約149千人(前年度比2%増)の来館者数となった。中でも「龍馬の同志～以蔵と半平太没後150年～展」では約5万人の入館者があった。		

<p>② 利用者意見等の反映</p>	<p>○ 利用者アンケート等の実施状況(時期・方法・回答数・調査結果等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 時期:年間 ・ 方法:アンケート用紙への来館者による記入 ・ 回答数:4,838 ・ 調査結果等:企画展の評価(良い69.7%普通29.3%良くない1%) 来館者の各種の感想、意見等
	<p>○ 利用者意見等を踏まえた対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 展示内容の充実や展示順路の明確化を図る。 ・ 館内の温度変化への適宜な空調温度の調整を行う。 ・ 多言語化表記を行う。 ・ リニューアルに関する情報のホームページ上での案内を行う。
	<p>○ その他</p>
<p>③ その他特記事項</p>	

4 県の要求水準に対する評価

龍馬を求める人々の思いに応えるとともに、龍馬の中核施設としての機能充実を図る

要求水準－収集・保存

収集方針に基づき龍馬に関する資料を収集し、適切に保存する

評価項目 (1) 他の博物館との連携や資料所有者との信頼関係の構築に努め、資料の充実を図る

状況説明

- ・平成27年度は新発見資料の「木戸孝允の手紙3点」を購入、2点の寄贈資料を受け入れ、複製1点を製作した。
- ・企画展「維新を生き延びた男たち「志士たちの明治」展」の資料調査により大石団蔵のご子孫から、企画展に貴重な資料の提供を受けた。
- ・北海道に住む坂本家のご子孫や縁者から貴重な資料の情報を頂き、資料整理や借用展示を行った。
- ・86年間公開されていなかった龍馬の脇差しを、数年前からの調査のうえ借用展示した。
- ・坂本家から預かり調査した資料について京都国立博物館と共同で調査研究を進めた。

評価	理由
A	<ul style="list-style-type: none"> ・他館と連携して価値を確認し、新発見資料である「木戸孝允の手紙3点」を購入した。 ・資料所有者との信頼関係の構築に努めた結果、龍馬の脇差しなど貴重な資料の展示ができた。 ・京都国立博物館と坂本家資料について共同調査研究を進めた。

評価項目 (2) 資料の整理・分類、点検・劣化防止等の処置を適切に行う

状況説明

- ・資料は受け入れ後、逐次、台帳に登録した。
- ・資料の保存は、形状に応じて容器を準備、収蔵庫の温湿度を学芸員が日常的にチェックするなど、適切に実施した。

評価	理由
B	適正に資料が保存管理されていると認められる。

要求水準－調査・研究

龍馬に関する調査研究を進め、その成果を公開する

評価項目（1） 職員の専門性の向上を図るとともに、龍馬とその関連分野に関する調査研究を進める

状況説明

・薩長同盟の資料調査を平成28年度の展示に向けて進めた。
・坂本家の資料について、京都国立博物館と協力して調査研究を進め、同博物館が所蔵する吉行の刀が暗殺時に所持していた刀だという平成28年4月の発表に繋げた。

評価	理由
B	坂本家資料や薩長同盟資料の調査研究を通して、職員の専門性の向上を図った。

評価項目（2） 調査研究の成果を、企画展や広報媒体などを活用し、広く公表する

状況説明

- 1 調査研究の成果を年間4本の企画展により広く公開した。
維新を生き延びた男たち「志士たちの明治」展
龍馬の同志「以蔵と半平太没後150年」展
龍馬の良き理解者「坂本家・家族の絆」展
激動の時代「藩邸史料にみる幕末の京都」展
- 2 数年前から調査していた龍馬の脇差しを86年ぶりに公開した。注目度が高く、多くのメディアで広く公表することができた。

評価	理由
A	・研究の成果を年間4本の企画展で広く公開した。 ・平成26年度より多い来館者数となった。

要求水準－展示・公開

土佐の気風と幕末維新の息吹が感じられる魅力ある展示やサービスの提供により、龍馬の業績を伝える

評価項目（1）「桂浜」や「龍馬像」に隣接する立地条件を生かし、来館者の増加につなげる施策を戦略的に展開することにより、5年間で70万人以上の来館者を目指す

状況説明

・よさこいチーム「桂浜・龍馬プロジェクトぜよ」を他団体と共に組織し、PR活動を行った。よさこい祭り本祭だけでなく、地域や各種施設からの要請を受けるなど、広くPR活動ができた。
・第4回レッツゴー！ハンドインハンドは、ソフトバンクグループ社長・孫正義氏の参加などで、初めて参加人数が1千人を超え、桂浜での手筒花火の打ち上げ等の行事も500人以上の参加者となった。
・“桂浜の龍馬記念館”にふさわしい行事に取り組んだ結果、年間15万人に迫る148,561人の入館者を迎えることができた。

評価	理由
A	・積極的なイベントの開催や、広報活動等が認められる。 ・5年間で70万人を達成するための年平均14万人は達成することができた。

評価項目（2）来館者に龍馬の志や生涯を深く理解してもらえよう、幕末史や土佐の郷土史のなかに龍馬を位置づけた展示を行う

状況説明

・作品1点ごとに分かりやすい展示を行った。しかし、形態や長さによって、展示できるケースが決まってしまう、順を追って展示することが難しいという課題がある。
・資料展示できる場所が地下2階だけと限られているため、幕末史や土佐藩の歴史の中に龍馬を位置づける資料の展示が難しいが、映像、パネル、企画展で補うなど、来館者の理解を深める展示に努めた。

評価	理由
B	・1点1点の作品を深く理解してもらうため展示方法の工夫をした。 ・館の構造的な課題を解決するため、作品だけでなく映像やパネルを用いるなど、来館者の理解を深める展示に努めた。

評価項目 (3) 龍馬に関する専門施設として、一人ひとりの疑問に答えるレファレンスサービスや、学芸員によるギャラリートークなど、来館者の理解が深まる取り組みを充実させる

状 況 説 明

- ・学芸員はこうちミュージアムネットワーク他外部団体主催の研修会・見学会、学会や研究会などに積極的に参加して知見を深め、解説員は龍馬や幕末史の知識を深める努力をすることで、レファレンスサービス向上に努めた。
- ・解説の要望には可能な限り対応し、学校の来館時にクラスごとに分けて解説をするなど来館者の理解が深まるよう努めた。
- ・団体客解説回数(延べ)は、学芸員115回、解説員14回、計129回となった。
- ・レファレンスは、来館・電話・メールなどで適宜対応し、迅速かつ正確な回答を心がけた。
- ・入館者にアンケート用紙を配布し、自由に記入していただいた。用紙は閉館後に回収、館長がチェックし、必要に応じて個別に回答するなど適切な対応をとった。
- ・9名のカルチャーサポーター(ボランティア)も、こども教室の補助や近江屋復元セットでの解説などを行っている。

評 価	理 由
A	<ul style="list-style-type: none"> ・学芸員、解説員、カルチャーサポーターともに資質の向上に努めることで来館者や龍馬に興味を持つ全国の方々へのサービス向上につながった。 ・多くの来館者へ解説するなど、理解が深まる取り組みを実施した。

要求水準－教育・普及

次代を担う子どもたちをはじめ、県民に龍馬について正しく理解してもらうため、教育普及活動の充実を図る

評価項目（1）学校との連携による出前授業の実施や校外学習活動の受入を積極的に行うなど、子どもたちの幕末維新や土佐の歴史を学ぶ機会を充実させる

状況説明

- ・県内小中学校や東京都の離島など年間約30件、1,200人を超える児童生徒をはじめ教職員、保護者へ向けた出前授業を実施した。
- ・公民館や老人大学等の社会教育機関や民間での講演等を10件以上実施した。
- ・第3回夏休み子ども・龍馬フォーラムは、県内の小中学生26名に高知大学生を加えて取り組んだ。
- ・学校の来館支援である“学習遠足”として館内見学や授業をできる限り実施した。
- ・県外校や企業企画の子ども向け研修など、龍馬を学ぶ研修事業への働きかけを積極的に行った。

評価	理由
A	・学校と館の連携による学習活動を多く実施した。 ・「夏休み子ども・龍馬フォーラム」は、歴史学習にとどまらず、龍馬を通じた人材育成の場ともなっている。

評価項目（2）龍馬に関する講座やシンポジウムの開催など、龍馬への県民の理解が深まる取り組みを充実させる

状況説明

- ・11月15日には、レッツゴー！ハンドインハンド、手筒花火大会、「桂浜・龍馬プロジェクトぜよ！」のよさこい演舞など龍馬生誕180年記念にふさわしい行事を行った。
- ・レッツゴー！ハンドインハンドでは、北海道から沖縄まで1,000人を超える参加をいただき、夜間の桂浜での行事まで、終日では数千人を超える観客となった。
- ・第7回現代龍馬学会総会・研究発表会や第3回夏休み子ども・龍馬フォーラムを開催した。

評価	理由
A	・龍馬の理解が深まるような取り組みを多く実施した。 ・現代龍馬学会や夏休み子ども・龍馬フォーラムなど龍馬に関する講座やシンポジウムを継続して実施した。

要求水準－広報

龍馬に関する情報を全国に発信し、新たなファン層の拡大とリピーターの定着を図る

評価項目（1） ホームページを活用し、より多くの方に龍馬を知ってもらうとともに、来館への動機づけにつながるような情報発信を行う

状況説明

- ・館の情報発信は、館だより「飛騰」とともにホームページでも行い、開館時間の延長期間や企画展・イベント情報などを常時発信した。
- ・システム上の問題から編集できない部分があるという課題があるものの、可能な限り新しく正確な情報を掲載するよう努めた。

評価	理由
B	<ul style="list-style-type: none">・ホームページや「飛騰」を活用し、来館の動機づけになるよう情報発信を行っている。・現状で可能な限りの情報発信をしている。

評価項目（2） 来館者が龍馬に宛てて手紙を書く「拝啓龍馬殿」など、来館者の思いをくみ上げる取り組みを継続して行うとともに、その内容を活用し効果的な広報を行う

状況説明

- ・「拝啓龍馬殿」へのメッセージ投函を開館以来継続しており、本年度末で16,650通となった。
- ・「拝啓龍馬殿」で龍馬への熱心な思いを綴った子どもたちに「子ども龍馬フォーラム」への参加を呼びかけた。
- ・「拝啓龍馬殿」は館だより「飛騰」で見開き2ページにわたって紹介した。
- ・出口調査やアンケート等により、来館者の思いをくみ上げることで、サービスの向上を図った。

評価	理由
A	<ul style="list-style-type: none">・「拝啓龍馬殿」、出口調査やアンケート等により、年間15万人近い来館者の生の声をくみ上げる努力を続けた。・龍馬への熱心な思いを綴った子どもたちに「子ども龍馬フォーラム」への参加を呼びかけるなど、効果的な広報を行った。

評価項目 県内外の他の博物館等と連携した事業の充実により、県民サービスの向上を図る

状 況 説 明

・京都国立博物館をはじめ、山口、長崎、鹿児島、四国各県など、龍馬ゆかりの各県、各博物館等との連携を図った。
 ・安芸郡安田町との交流連携を継続するとともに、龍馬、安田町とのゆかりの北海道樺戸郡浦臼町との連携交流を本格的に開始したことで、浦臼町所蔵である龍馬書簡（姉乙女宛の手紙）を初めての町外展示として借用することができた。

評 価	理 由
A	<ul style="list-style-type: none"> ・長年の取り組みによって、北海道・浦臼町との連携交流を開始させたことは、大きな成果と認められる。 ・県内外の他の博物館等と連携した事業の充実が認められる。

要求水準－施設管理

施設及び設備の適切な保守管理をとおして、故障や事故のない運営を行う

評価項目

(1) 適切な管理運営の確保	社会的責任	・法令等の遵守 ・個人情報、情報公開の状況
	建物や設備の管理	・点検、修繕の実績 ・業務委託の状況
	危機管理	・風水害、火災、地震、盗難等危機管理対策 ・マニュアルの作成 ・職員研修

状況説明

・法令及び就業規程等諸規程の遵守に努めた。
 ・情報公開を1件対応した。
 ・機械器具等の保守管理については、関係会社に委託し、適切な管理に努めた。
 ・修繕を要する箇所はできる限り速やかに修繕を行った。
 ・消防計画に沿った館内組織体制を定め、危機管理マニュアルを作成し、職員に周知し、職員の目に付く場所に掲示した。また、10月と3月に消防署立会いの下、消防訓練、避難誘導訓練を実施した。
 ・地震等の災害に備え、館内にヘルメットの配置や水、簡易トイレ等の備蓄をしている。

評価	理由
B	適正な管理運営が遂行されたと認められる。

評価項目	
(2) 利用者サービスの維持向上	・利用者の意見の反映、自己点検、評価の状況 ・事故、クレームへの対応 ・職員の専門性の向上・研修の実施状況・その他サービス向上の取り組み

状況説明
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意見やニーズを把握するため、来館者全員にアンケート用紙を配布し、意見の収集に努めた。提出された意見は、毎月の職員ミーティング時に、職員全員で共有し、館の運営に反映させた。 ・利用者サービスについては、概ね良好との回答をいただいた。 ・クレームがあったときは、対応可能なものはできるだけ速やかに対応するようにした。 ・職員の専門性向上のため、財団本部が実施する各種の研修(自主企画研修、接遇研修、人権研修、中堅職員研修)や、外部団体が実施する各種の研修(おもてなし研修、観光関係研修)に参加した。 ・来館者に坂本龍馬への理解を深めてもらうよう、学芸員による解説、案内や職員が笑顔で迎える取り組みなどを行った。

評価	理由
B	利用者サービス向上に努めたと認められる。

評価項目		
(3) 利用実績	利用実績の状況	・利用状況の分析

状況説明
<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度は4本の企画展を開催した。各展示の特色を活かし全体で約149千人(前年度比2%増)の来館者数となった。中でも「龍馬の同志～以蔵と半平太没後150年～展」では約5万人の入館者があった。 ・館で実施した申告制の調査では、来館者の傾向は、前年度と同様に県外来館者が主で県内来館者は5%未満であった。 ・児童・生徒の入館状況は昨年度に比べ約20%増の約3,300人となった。 ・レッツゴー！ハンドインドハンド、手筒花火、夏休み子ども龍馬フォーラムなどのイベントの開催や「海の見える・ぎやらしい」の開催を通して来館者の増加に努めた。

評価	理由
B	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者数の年間目標である16万人には及ばなかった。 ・企画展、各種イベント、出前授業等の教育普及事業の実施により、前年度を約2,300人上回る年間約149千人の来館者があった。

評価項目		
(4) 収支の状況	経営努力	・収入増加の取り組み ・経費削減の取り組み

状況説明
<ul style="list-style-type: none"> ・年間4本の企画展や各種イベント・教育普及事業を実施することで来館者増(入館料増)への取り組みを行った。 ・高知県観光コンベンション協会や観光関連業者との連携、観光雑誌・新聞・テレビ・ラジオ等への広告掲載等により来館者増の取り組みを行った。 ・各種イベントや現代龍馬学会総会を通じて、館のPRを行い来館者の増加につなげた。 ・ゴールデンウィーク、よさこい祭り・お盆期間、シルバーウィークの開館時間の延長や年末年始の開館により来館者の増加につなげた。 ・経費削減の取り組みとして、扇風機の活用による節電、コピー時の裏紙の利用等を行った。 ・デマンド警報機の設置や不要な電気の消灯など節電対策により経費節減に取り組んだ。

評価	理由
A	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者増加による収入増加や経費削減の取り組みに努力が認められる。 ・収支差額が黒字となり、次年度以降の事業予算に充当する特定費用準備資金を、取り崩した額以上に計上することができた。

総合評価

評価	理由
A	<ul style="list-style-type: none"> ・年間4本の企画展や各種イベント・教育普及事業を実施することで来館者増への取り組みを行った。 ・平成26年度より多い来館者数となった。 ・他の博物館と連携して価値を確認し、新発見資料である「木戸孝允の手紙3点」を購入した。 ・京都国立博物館と坂本家資料について共同調査研究を進めた。 ・資料所有者との信頼関係の構築に努めた結果、龍馬の脇差しなど貴重な資料の展示ができた。 ・長年の取り組みによって、北海道・浦臼町との連携交流を開始させたことは、大きな成果と認められる。 <p>以上のことから、要求水準を上回る成果があり、優れた管理運営・事業の遂行がされたと認められる。</p>

評価基準

- 「A」 要求水準を上回る成果があり、優れた管理運営・事業の遂行がされた。
- 「B」 概ね要求水準どおりであり、適正な管理運営・事業の遂行がされた。
- 「C」 要求水準に達しない面があり、改善のための工夫や努力が必要。
- 「D」 管理運営・事業の遂行が適正に行われたとはいえ、大いに改善を要する。